失踪宣告取消

平成２６年（家）第１５３４号

本籍千葉県印西市戸神221番地、住所埼玉県さいたま市南区鹿手袋４丁目３番４号鹿手袋荘
申立人（失踪者）　伊藤　光雄
昭和14年10月９日生
平成27年１月30日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第１号

釧路市星が浦北３丁目３番５号
申立人　有限会社鶴釧運輸
代表者代表取締役　濱垣　真仁
申立人代理人弁護士　久保田庸央
同　荒井　剛
権利を争う旨の申述の終期　平成27年２月２日
平成27年２月３日　帯広簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＴＡ04736
金額　2,720,524円
支払期日　平成26年６月30日
支払地　河西郡芽室町
支払場所　株式会社北海道銀行芽室支店
振出日　平成26年４月11日
振出地　北海道河西郡芽室町西２条５丁目２番地７
振出人　株式会社扶相　代表取締役　松浦　浩喜
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＴＡ04745
金額　4,736,571円
支払期日　平成26年７月31日
振出日　平成26年５月13日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑶手形番号　ＡＡ111430
金額　927,000円
支払期日　平成26年７月20日
支払地　帯広市
支払場所　帯広信用金庫柏林台支店
振出日　平成26年４月10日
振出地　帯広市西20条南１丁目14番地27
振出人　株式会社タイツウ運輸　代表取締役　植田　伸一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑷手形番号　ＡＡ111449
金額　543,000円
支払期日　平成26年８月20日
振出日　平成26年５月12日
⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑶の約束手形の記載に同じ

平成２６年（へ）第２号

大阪市淀川区西中島１丁目９番20号
申立人　中島工業株式会社
代表者代表取締役　山脇　秀敬
権利を争う旨の申述の終期　平成27年１月30日
平成27年２月２日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＫＮ84576
金額　853,200円
支払期日　平成27年１月25日
支払地　大阪府門真市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行門真支店
振出日　平成26年９月25日
振出地　大阪府枚方市招提田近１丁目13番地
振出人　中央理化工業株式会社　代表取締役　矢田　修平
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第４号

愛知県名古屋市南区大堀町11番３号
申立人　株式会社みどり技工
代表者代表取締役　犬塚　宏邦
権利を争う旨の申述の終期　平成27年１月29日
平成27年１月30日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｐ31488
金額　1,836,714円
支払期日　平成26年11月30日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社中国銀行福山支店
振出日　平成26年７月31日
振出地　広島県福山市
振出人　ホーコス株式会社　代表取締役　菅田　雅夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７６８号

神奈川県足柄下郡湯河原町宮上724番地の186
債務者　井戸倉建設株式会社
代表者代表取締役　加藤　大幸
１　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　香織
４　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３号

千葉県松戸市五香西５丁目17番地の２
債務者　湯浅産業有限会社
代表者代表取締役　湯浅　明
１　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　博文
４　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午前11時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２７号

千葉県松戸市小金原５丁目38番地21
債務者　株式会社豊陽電機
代表者代表取締役　田口　正治
１　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　徳子
４　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１８号

相模原市緑区根小屋1517番地12
債務者　株式会社二本松ランドリー
代表者代表取締役　高城　昌男
１　決定年月日時　平成27年２月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
４　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午前11時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２７号

相模原市南区新戸1936番地１
債務者　株式会社藤國コーポレーション
代表者代表取締役　藤國　智美
１　決定年月日時　平成27年２月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　達彦
４　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１６０２号

愛知県春日井市東野町２丁目９番地の12
債務者　株式会社栄幸建設
代表者代表取締役　宮﨑　惠子
１　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　葉子
４　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部